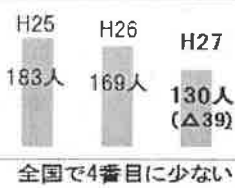


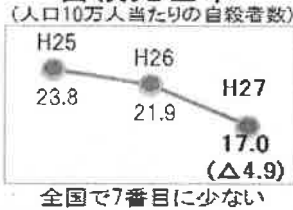
徳島県自殺対策基本計画(案)について

本県の現状

自殺者数



自殺死亡率



課題

- 全体的に減少傾向にあるものの、県内の年間自殺者数は「100名」を超える
- 自殺は本人にとっての「悲劇」だけでなく、家族や周りの人々に「大きな悲しみ」と「生活上の困難」をもたらす重大な問題

国の動向

平成28年4月1日 改正自殺対策基本法が施行
(地方自治体に自殺対策基本計画の策定が義務付け 等)

徳島県自殺対策基本計画

基本理念

誰も自殺に追い込まれることのない「暮らしやすい徳島」の実現

計画期間

平成28年度から平成30年度まで

基本目標

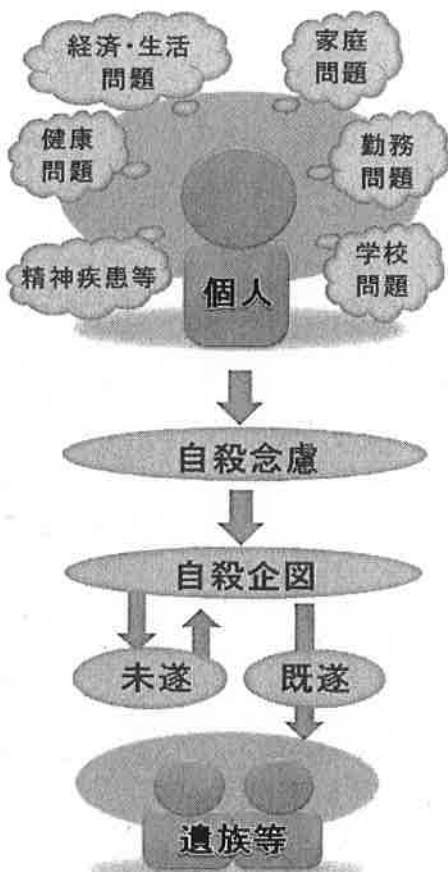
一人でも多くの自殺を防ぎ、県内の「自殺者ゼロ」を目指す

基本認識

1. 自殺は、その多くが追い込まれた末の死
2. 自殺は、その多くが防ぐことができる社会的な問題
3. 自殺を考えている人は何らかのサインを発していることが多い

具体的な取組

自殺の各段階に応じた支援



社会全体

1 普及啓発の推進

- ・自殺予防週間、自殺対策強化月間における集中的取組
- ・自殺統計や調査研究結果等を活用した啓発推進 など

7 県民総ぐるみによる「自殺者ゼロ」に向けた取組

- ・関係機関、団体との連携推進
- ・民間団体等の活動への支援 など

環境・個人

2 様々な分野でのゲートキーパーの養成

- ・県民一人ひとりの気づきと見守りを促す人材の養成 など

3 地域・職場での心の健康づくりの推進

- ・地域における心の健康づくり
- ・職場におけるストレスチェック制度の活用促進
- ・閉じこもりがちな方々への包括的な支援 など

4 児童生徒・青少年の自殺予防対策の推進

- ・児童・生徒等に対する自殺予防教育の実施
- ・インターネット環境の健全化
- ・ひきこもりに関する相談体制の充実 など

関係機関・団体

5 相談体制の整備、社会的取組を担う人材の養成

- ・相談体制(窓口設置・情報発信)の整備
- ・早期対応の中心的役割を果たす人材養成の促進 など

6 ハイリスク者対策の推進

- ・適切な精神科医療等の提供
- ・大規模災害に備えた取組の推進
- ・自殺未遂者、遺族(児)支援の充実 など